

デマンド型乗合タクシー社会実験事業の実施概要

(1) 令和元年度 第1回稲美町地域公共交通会議（R2.1.29開催）での資料

前回会議で協議いただいた、デマンド型乗合タクシーの実施内容案です。

(1) デマンド型乗合タクシーの社会実験の実施について

稲美町において公共交通の2本柱は、「①路線バスの維持確保」と「②デマンド型乗合タクシーの導入」としていた。しかし、「②デマンド型乗合タクシーの導入」については、路線競合が発生するため、当面の代替施策として平成29年8月から令和2年7月までの3年間、それまで導入していた「高齢者優待利用券等交付事業」を拡充して実施している。

今回、デマンド型乗合タクシーで競合を解決できる可能性を検討するための社会実験を行い、公共交通の課題解決を図ることを目的とする。

デマンド型乗合タクシーの概要（案）

内 容	概 要
運行内容	既存の路線バスを補完し、高齢者等の移動ニーズに即した新たな交通手段としてデマンド型交通を導入する。
根拠法令	道路運送法第4条による許可
運行地域	町域全域（バス停から半径300m以内は一部利用制限あり）
運行期間	令和2年12月1日～令和4年3月31日
事業主体	稲美町
運行主体	タクシー事業者
使用車両	タクシー車両 2台 中型（乗客4名定員）及びジャンボタクシー（乗客8名定員）を想定
利用対象者	会員登録を行った全住民
予約方法	乗車を希望する日の1週間前（7日前）から前日の午後5時までに運行主体へ電話で予約 （予約受付時間は午前8時30分から午後5時まで）
主な目的地	町内の公共施設、医療機関、金融機関、商業施設、バス停 等
利用者運賃	400円 ※以下の利用者は200円 i) 小学生 ii) 満65歳以上の者 iii) 障害者手帳（身体・療育・精神）を所持する者 iv) 要介護・要支援の認定を受けている者 v) 母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の者 ※次の利用者は無料 小学校就学前の児童
計画運行便数	月曜日から金曜日の1日4便（祝日・年末年始は運休） 1便目 8:30～ 2便目 10:00～ 3便目 12:00～ 4便目 13:30～

(2) 前回の地域公共交通会議での課題

上記の案について、令和元年度稲美町地域公共交通会議において協議を行い、委員からいただいた意見のうち、検討課題は以下のとおり。

運行に向けての課題：既存の町内公共交通（路線バスや一般タクシー）との補完関係の確立	
対策ポイント	対策案
バスの利用促進策 ・路線バスの利用者が減少することへの懸念	・起点バス停（母里・上新田北口）を無料ポイントとして設定し、路線バスに乗るために無料ポイントへ行く際の利用料金を無料とする。
重複輸送（路線競合）への懸念 ・既存公共交通との役割分担を行う 例）母里地区の利用者が土山駅へ行く際に、経路上にバス路線を使わず六分一山付近の目的地を降車地に設定し、六分一山のバス停で路線バスに乗り換えることで、土山駅へ安く行けてしまう問題	・路線バスとの路線競合の解消のため、六分一付近の目的地（金融機関2ヶ所、歯科医2ヶ所）は設定しない。 ・会員登録時に最寄りのバス停を設定し、バス停を目的地・出発地にする場合は、最寄バス停もしくは無料ポイントに限定する。重複輸送（路線競合）への懸念と同様に、路線バスとの路線競合の解消を図る。
目的地の絞込み ・一般タクシーの維持確保を図るとともに、デマンド型乗合タクシーの乗り合わせの促進を行い、輸送コストの削減を図る	・目的地施設を町内の、公共施設、バス停留所、学校・園、金融機関、商業施設、医療施設に限定。

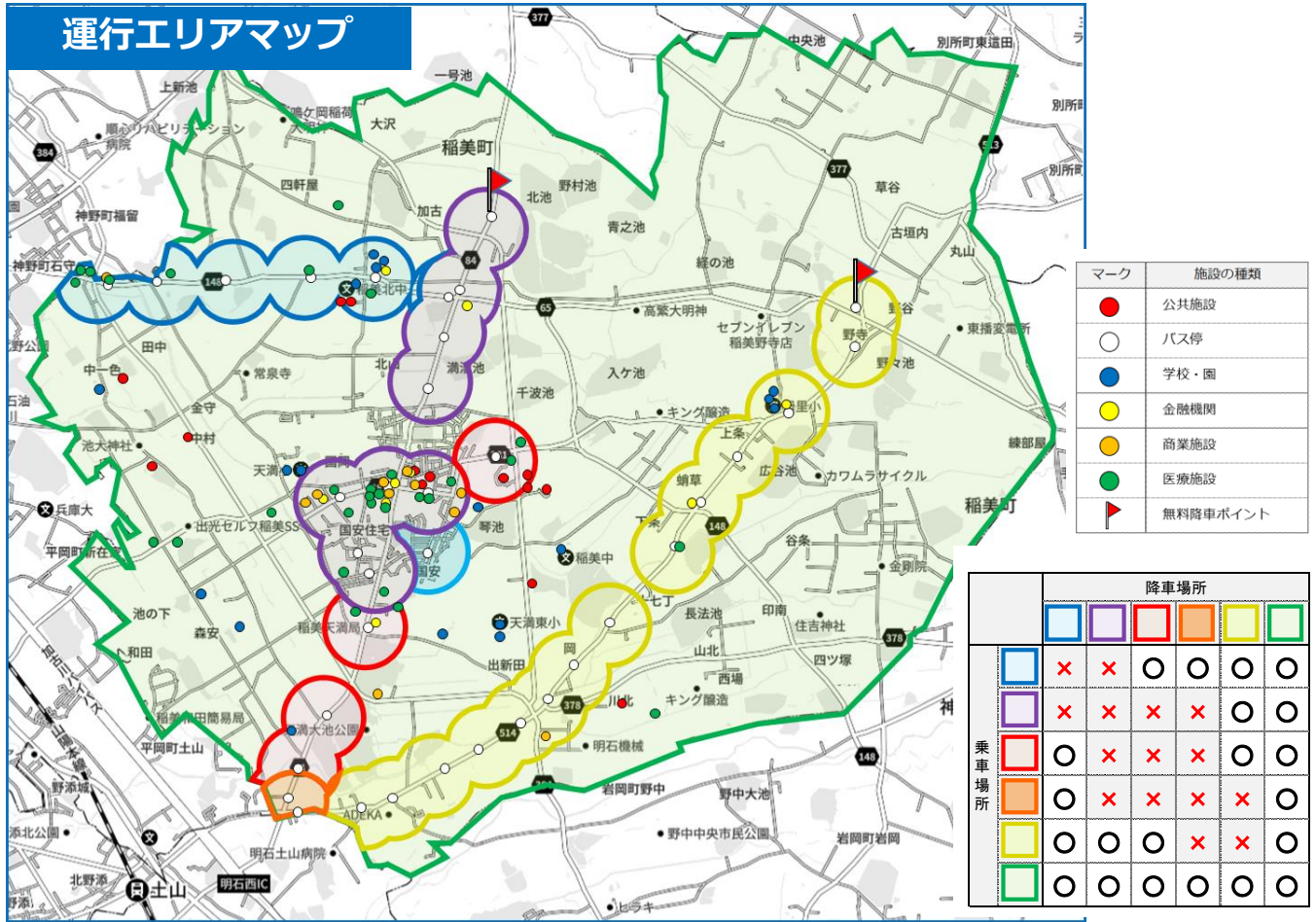
※上記対策案を踏まえたデマンド型乗合タクシー事業社会実験の概要（詳細資料）

(3) 今後のスケジュールについて

年月	項目	内容	
令和2年	5月	令和2年度 第1回地域公共交通会議（書面協議） 運行事業者の選定	前回の協議を踏まえた事業案の確認 プロポーザル形式により選定を行う
	6月頃	令和2年度 第2回地域公共交通会議 開催	運行計画について協議
		国土交通省へ申請手続き開始	地域公共交通会議で合意いただいた内容で運行計画を策定し申請する
	8月頃～	事業の周知及び利用者登録の促進	広報等を通じ事業を広く周知するとともに利用者登録を促進する
12月	社会実験開始	デマンド型乗合タクシーの社会実験を行い、期間中にアンケート調査を実施予定 期間は令和4年3月末まで	

デマンド型乗合タクシー事業社会実験の概要（詳細資料）

※デマンド（予約）型乗合タクシーは、自宅から目的地まで（または目的地から目的地まで）の輸送を、事前予約があったときに運行するタクシーです。1つの便に複数の予約者がある場合は、乗合いでの利用となります。（路線バスと一般のタクシーの中間的な交通形態です）



デマンド型乗合タクシーの使用方法

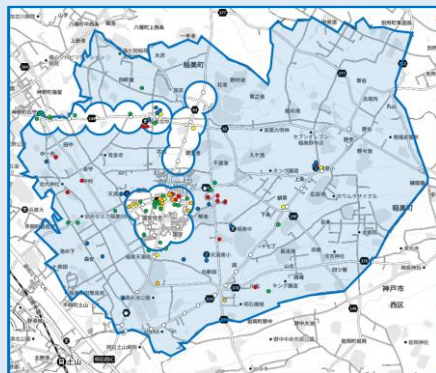
① 事前に会員登録



世帯ごとに、利用登録票（住所、利用する人の氏名、年齢、電話番号、最寄りのバス停等）を記入して稲美町役場企画課へ提出してください。
登録は無料です。
登録の完了まで、1週間程度かかります。

Point 1 運行エリア

お住まいの地域によって利用できる目的地が異なります。



【青エリアの例】
上記の運行エリアマップで設定している6色のエリアのうち、青エリアにお住まいの方の乗降可能エリアです。水色部分にある目的地へ移動できます。

（色ごとに乗降可能エリアは異なります）

デマンド型乗合タクシー事業は、町の主要公共交通である路線バスを維持しつつ、日常生活における移動を確保する目的で運行します。

そのため、バス停から半径300mを路線バスを利用可能なエリアと定義し、そのエリア間の移動については原則路線バス等をご利用ください。

デマンド型乗合タクシーの使用方法

② 前日までに電話予約



利用したい日の1週間前から前日までの間に運行事業者へ電話予約をしてください。予約では、名前、利用したい日と便、乗車人数、乗車場所、降車場所、手荷物等の有無や大きさを教えてください。また、帰りも利用される場合は、一緒に予約しましょう。

電話予約の受付時間は、
平日 8:30~17:00までです。
(月曜日の予約は、前の週の金曜日が
期限です)

③ 運行内容の連絡



予約内容に合わせて、運行事業者がルートを設定します。
運行日の前日か当日に、迎えに行く時間、到着予定時間をお伝えします。

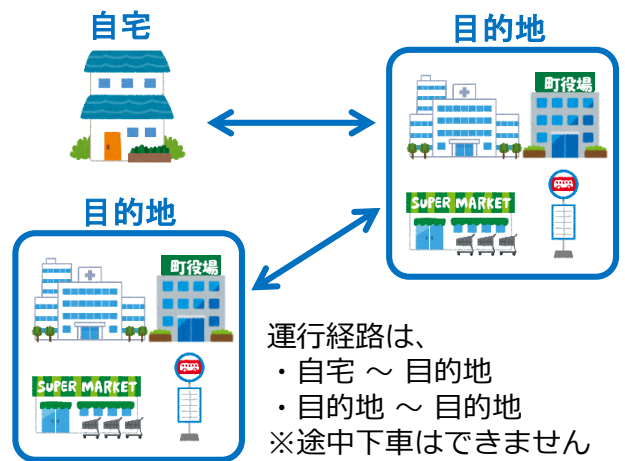
Point 2 運行時間

運行日：月曜日から金曜日の1日4便
(祝日・年末年始は運休)

1便目	8:30~10:00
2便目	10:00~11:30
3便目	12:00~13:30
4便目	13:30~15:00

便の指定はできますが、細かな時間指定はできません。

Point 3 行き先(目的地)

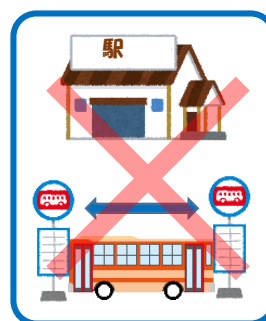


目的地は、
・利用できるエリアにある
町の指定した施設
・最寄りバス停
・**無料乗降ポイント**

※無料乗降ポイント
路線バスを利用する目的で目的地に指定した場合、デマンド型乗合タクシーを無料で利用できます

施設例
・公共施設
・学校・園
・金融機関
・商業施設
・医療施設

Point 4 利用できない行き先



利用できない目的地
・町外の施設
・路線バスで移動で移動可能な目的地

利用できない目的地へは、路線バスか一般のタクシーをご利用ください。

デマンド型乗合タクシーの使用方法

④ 迎えに来たタクシーに乗車



予定時間に、乗車場所へ伺いますので、待っててください。他の予約状況によって、時間は多少前後します。

⑤ 乗合いで順番に移動



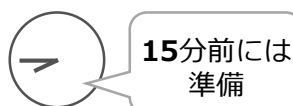
デマンド型乗合タクシーですので、乗合いで順番に移動します。道中に他の乗客の乗降があります。

⑥ 目的地についたら降車



利用料金は降車時にお支払いください。手帳などの証明書類をお持ちの場合は、あわせて提示してください。

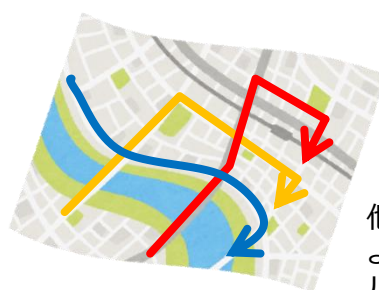
Point 5 時間には余裕を持ってください



タクシーが到着したらすぐ乗車できるように、15分前までには準備しておいてください。

※予定時間に乗車場所におられない場合、キャンセル扱いとなることがあります。

Point 6 運行ルートについて



他の予約状況によって運行時間やルートが変わります

デマンド型乗合タクシーは“乗合い”で運行するタクシーです。予約状況によってルートが変わるため、最短距離での運行ではありません。利用の際は時間に余裕を持ってください。

※お急ぎの場合や、時間に余裕がない場合は、他の交通手段をご利用ください。

Point 7 利用料金

利用料金はひとり1回**400円**です。現金でお支払いください。

ただし、以下のひとは200円です。

- i) 小学生 ※未就学児は無料
- ii) 満65歳以上のひと
- iii) 障害者手帳（身体・療育・精神）を持っているひと
- iv) 要介護・要支援の認定を受けているひと
- vi) 母子健康手帳の交付を受けている妊娠中のひと



目的地一覧表（案）

No.	目的地区分		目的地	加・母・天	
1	公共施設	役場等	稲美町役場	天	
2			稲美町商工会	天	
3			いなみ文化の森	天	
4			郷土資料館・公園管理事務所	天	
5			いなみ野体育センター	天	
6			いなみアクアプラザ	天	
7			西部隣保館	天	
8			東部隣保館	母	
9			福社会館等	総合福社会館	天
10				加古福社会館	加
11				障害者ふれあいセンター	加
12				社会福祉協議会	加
13				母里福社会館	母
14				コスモス児童館	天
15			斎場	稲美斎場ひじり苑	天
16	交通結節点	その他	加古郡広域シルバー人材センター	天	
17		バス停留所	町内の路線バス停留所（36箇所）	加・母・天	
18	学校・園	高等学校	東播磨高等学校	天	
19		中学校	稲美中学校	天	
20			稲美北中学校	加	
21		小学校	加古小学校・放課後児童クラブ	加	
22			母里小学校・放課後児童クラブ	母	
23			天満小学校・放課後児童クラブ	天	
24			天満南小学校・放課後児童クラブ	天	
25			天満東小学校・放課後児童クラブ	天	
26			幼稚園	加古幼稚園	加
27		母里幼稚園		母	
28		天満幼稚園		天	
29		天満南幼稚園		天	
30		天満東幼稚園		天	
31		保育園	加古保育園	加	
32			母里保育園	母	
33			バンビ第一保育園	天	
34			バンビ第二保育園	天	
35			いなみ虹保育園	天	
36		金融機関	特別支援学校	いなみ野特別支援学校	天
37	銀行等		JA兵庫南加古支店	加	
38			JA兵庫南母里支店	母	
39			JA兵庫南天満支店	天	
40			みなと銀行	天	
41			但陽信用金庫稲美支店	天	
42			播州信用金庫稲美支店	天	
43			兵庫県信用組合稲美支店	天	
44		但馬銀行（六分一内につき対象外）	天		
45	西兵庫信用金庫（六分一内につき対象外）	天			
46	商業施設	郵便局	稲美郵便局	加	
47			母里郵便局	母	
48			天満郵便局	天	
49			にじいろふぁ～みん	天	
50			フーデイズいなみ	天	
51			ふぁ～みんSHOPいなみ	天	
52			コープ稲美	天	
53			マックスバリュ稲美店	天	
54			フレッシュ石守稲美店	天	
55			マルアイ稲美店	天	
56			ジャパン明石稲美店	天	
57	DCMダイキ 稲美店	天			
	ジュンテンドー稲美店	天			
	キリン堂稲美店	天			
	アルカドラッグストア稲美店	天			

No.	目的地区分		目的地	加・母・天
58	医療施設	病院	私立稲美中央病院	天
59			播磨サナトリウム	天
60		医院	荒木皮フ科	天
61			上垣内科クリニック	天
62			大西メディカルクリニック	天
63			大村耳鼻咽喉科医院	天
64			桂内科医院	母
65			かわぐち腎泌尿器科・内科クリニック	天
66			コスモクリニック	天
67			後藤医院	天
68			しらい皮フ科クリニック	加
69			友永クリニック	天
70			沼田クリニック	加
71			ふじたこどもクリニック	天
72			別府眼科クリニック	天
73			三木内科クリニック	加
74			宮本医院	天
75			桃田小児科医院	加
76			山口医院	加
77			岡野歯科医院（六分一内につき対象外）	天
78			小田歯科医院	天
79			かわもり歯科医院	天
80			喜多歯科医院	天
81			黒石歯科医院	加
82			笹倉歯科医院	天
83			辰巳歯科医院	天
84			はやし歯科医院（六分一内につき対象外）	天
85			坂東歯科医院	天
86		ばんどう歯科クリニック	母	
87		ふじた矯正歯科	天	
		藤原歯科クリニック	加	
		宮本歯科医院	天	

表示	施設	施設数
●	公共施設	15
○	バス停	36
●	学校・園	19
●	金融機関	10
●	商業施設	12
●	医療施設	30